

## 新型インフルエンザが流行期に入りました 基礎疾患をお持ちの方は十分ご注意ください

町では、県(保健所)などと連携して集団発生の早期把握や重症化防止に取り組んでいます。

現在流行している新型インフルエンザの患者は、ほとんどが軽症のまま数日で回復していますが、基礎疾患をお持ちの方等(※)は、重症化の注意が必要です。

県や町などが発表する情報に注意しながら、冷静な行動をお願いします。

また、外出後は、うがい・手洗いを心がけるとともに、急な発熱や咳などの症状がある場合は医療機関を受診する前に、必ず発熱相談センターにご相談ください。

### 【発熱相談センター】

■役場(千畑庁舎)福祉保健課 ☎0187(84)4907

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

※緊急の場合、時間外も相談に応じますのでご連絡ください。

■大仙保健所 ☎0187(63)3403

月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時15分

※祝日、日曜日は実施していません。

■県庁 福祉保健部 健康推進課 ☎018(860)1425

月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時15分

※祝日、日曜日は実施していません。

(※)妊婦、幼児、高齢者、慢性呼吸器疾患・慢性心疾患・代謝性疾患(糖尿病等)・腎機能障害・免疫機能不全(ステロイド全身投与等)等を有し、治療経過や管理の状況等を勘案して、医師により重症化へのリスクが高いと判断される方のこと。

## 9月30日(水)は 固定資産税(3期)・国民健康保険税(3期)の納期限(口座振替日)です

●納め忘れがないかご確認ください。

科目等	納期限 (口座振替日)	9月30日
固定資産税		3期
国民健康保険税(普通徴収)		3期

●口座振替を希望される方は、次の取扱い金融機関でお申込みください。

お申込みの際は通帳と金融機関へ届出している印鑑が必要です。

- ・秋田銀行 ・北都銀行 ・羽後信用金庫
- ・J A秋田おばこ ・J A秋田ふるさと
- ・ゆうちょ銀行

税の納付がどうしても困難なときは、  
お早めにご相談ください。

●町税などの納付には、口座振替がとても便利です。

下記の支払いで、口座振替が利用できます。

- ①町税 ②簡易水道使用料 ③下水道使用料
- ④農業集落排水施設使用料 ⑤住宅使用料
- ⑥保育園保育料 ⑦児童クラブ利用料
- ⑧幼稚園授業料 ⑨学校給食費 ⑩下水道受益者負担金

### 【口座振替のメリット】

- ◎料金のお支払いに向く手間がはぶけます。
- ◎支払いのうっかり忘れがなくなります。
- ◎支払いの用紙を紛失してしまう心配もなくなります。
- ◎手数料もかかりません。

問い合わせ 役場(千畑庁舎)税務課  
☎0187(84)4902

## 農業振興地域整備計画の変更(農振除外等)手続きについて

農業振興地域内の農地等(農用地区域)を宅地等に転用する場合は、農用地区域から除外する手続きが必要となります。(ただし、除外目的や農地の条件等によっては除外できない場合もあります。)

農用地区域の農地等を利用して、住宅を建築する等の事業を行わなければならない場合は、お早めに農政課へご相談ください。

次回の農業振興地域整備計画の変更(除外・用途変更)申出の受付期間は、

**10月1日(木)～30日(金)**です。

※申出の際は、事前にご相談ください。

### 【農業振興地域とは】

農業の健全な発展および国土資源の合理的な活用の観点から、おおむね10年間にわたって総合的に農業の振興を図るべき農用地と位置付けられた地域をいいます。そのため、町の農業施策等を計画的に推進していくため「美郷農業振興地域整備計画」が策定されています。

美郷町は、六郷地区の都市計画用途区域を除く全域が、農業振興地域となっています。

問い合わせ 役場(仙南庁舎)農政課 農村整備班  
☎0187(84)4908

## 合併浄化槽の設置予定の方へ 「浄化槽設置予定者登録申請書」 を提出してください

先月の広報で合併浄化槽の設置手続き・補助金についてお知らせしましたが、今年度中に設置を予定されている方は、「浄化槽設置予定者登録申請書」を提出してください。

なお、補助金額・設置工事の期限など、詳しくは建設課にお問い合わせください。

提出期限 ● 9月30日(水)まで

提出場所 ● 役場(仙南庁舎)建設課上下水道班

**問い合わせ** 役場(仙南庁舎)建設課  
上下水道班 ☎0187(84)4910

## 簡易水道工事のお知らせ 交通規制にご協力ください

簡易水道工事を下記のとおり行います。交通規制等により大変ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

工事名 ● 六郷東部地区簡易水道新設工事

工事箇所 ● 六郷東根字荒川、関田、  
筑後屋敷地内

予定工期 ● 9月上旬～12月下旬

作業時間 ● 午前8時～午後5時

交通規制 ● 片側交互通行(作業時間中)

なお、工事期間・施工時間は状況により変更する場合があります。



— 工事箇所

**問い合わせ** 役場(仙南庁舎)建設課 上下水道班  
☎0187(84)4910

## 家庭用生ごみ処理機の購入費用 の一部を助成しています

町では、家庭から出されるごみの中でも特に生ごみを減らすことを目的として、生ごみ処理機を購入予定のご家庭に対し、購入費の一部を助成しています。購入を予定している方はぜひご利用ください。

助成対象 ● 町内に住所があり居住している方で、初めて生ごみ処理機を購入される方(法人は除く)

助成金額 ● 購入費の2分の1(上限額5万円)

例1: 生ごみ処理機の購入額7万円  
⇒町の助成額3万5千円

例2: 生ごみ処理機の購入額10万円以上  
⇒町の助成額5万円(限度額)

申請方法 ● 千畑庁舎住民生活課、六郷・仙南総合サービス課に申請用紙がありますので、見積書を添付のうえ申請してください。

○生ごみ処理機は大きく分けて2種類あります。  
(価格は5万円～10万円程度)

①微生物(バイオチップ)を生ごみに混ぜて分解し、処理するバイオ式

②電気を使いヒーターの熱や風で生ごみを乾燥させて処理する乾燥式

◎生ごみ処理機のメリット

①生ごみを1/7～1/10程度に減らすことができ、臭いも少なく、残り(乾いた番茶のカスのような状態)は、花壇、畑の肥料に使用することができます。

②「もやせるごみの日」に出すごみが軽くなり、運ぶのが楽になります。また、水切りをする作業もなくなります。

**問い合わせ** 役場(千畑庁舎)住民生活課  
環境安全班 ☎0187(84)4903

## ごみ集積所の整備費用の一部を 助成しています

町では、自治会や町内会、集落等において、ごみ集積所を新設・更新ならびに1万円以上の修繕整備をする場合、整備費用の一部を助成しています。

助成対象 ● 自治会、町内会、集落等が設置・管理する箱型集積所の整備

助成金額 ● 整備費用の2/3以内(上限額20万円)

申請方法 ● 千畑庁舎住民生活課、六郷・仙南庁舎総合サービス課に申請用紙がありますので、整備費用の見積書および整備する集積所の位置図を添付のうえ申請してください。

※集積所を新たに設置または場所を移動しようとする場合は、事前に住民生活課までご連絡くださるようお願いいたします。

**問い合わせ** 役場(千畑庁舎)住民生活課  
環境安全班 ☎0187(84)4903